



鑷子

【禁忌・禁止】

**＜使用方法＞

- ・本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。〔破損などの原因となる。〕

【形状・構造及び原理等】

**1. 形状（代表的形状）

マイクロ鑷子



マイクロ鑷子



マイクロ鑷子



ジェラルド鑷子



ルーツェ型鑷子



バヨネット鑷子



マイクロ鈍匙鑷子



クッシング鑷子



*※黒クロムめっき仕上げ、クロムめっき仕上げ、ナイロンコーティング仕上げ、ダイヤモンドコーティング仕上げの製品もある。

2. 原材料

ステンレス、チタン、タングステン、ナイロン、黒クロムめっき（ニッケル、クロム）、クロムめっき（ニッケル、クロム）、ダイヤモンドコーティング（ダイヤモンド粒子、ニッケル、金）

3. 動作原理

保持する物体を閉じて挟む2枚の板を持つ手術器具をいう。ハンドルは結合している。

【使用目的又は効果】

外科手術時に、組織、針、糸等の把持に用いる。

【使用方法等】

- ・本品は未滅菌の再使用可能製品である。使用前には必ず洗浄滅菌をおこなうこと。
- ・ハンドル部を操作し、先端部で組織等の把持、操作を行う。
- ・使用後は、【保守・点検に係る事項】に則り取り扱うこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・本製品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- ・本製品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- ・本品は未滅菌ですので使用前に必ず洗浄・滅菌（保守・点検に係る事項参照）すること。
- ・本品の材質に対してアレルギーの既往症のある患者に使用しないこと。
- ・使用前に正常であることを確認してから使用すること。
- * 異常に気づいたときは、直ちに使用を中止すること。
- ・使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
- ・使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に侵漬すること。
- ・塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- ・電気メスをを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷する危険性があり、また、器械の表面を損傷するので、行なわないこと。

*2. <相互作用>

- ・併用禁忌・禁止（使用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状措置方法	機序・危険因子
・磁気共鳴画像診断装置（MRI装置）	・使用禁止	・MRI装置への吸着、破損、火傷等が起こる恐れがある。

3. 不具合、有害事象

以下のような不具合、有害事象が起こる可能性がある。

不具合が現れた場合は、使用を中止し適切な処置を行うこと。

また、以下のような有害事象が現れた場合は、直ちに症状に応じ適切な処置をおこなうこと。

（1）重大な不具合

- ・不適切な取扱い、洗浄、管理による破損、変形、腐食、分解、変色、屈曲
- ・金属疲労による器械器具の破損、変形、分解

（2）重大な有害事象

- ・機器の不適切な使用または破損による神経学的合併症、麻痺、手術による疼痛や軟部組織、内臓あるいは関節の損傷
- ・手術による神経組織の損傷、脊髄硬膜の損傷、硬膜液漏洩、血管の圧迫、周辺臓器の損傷
- ・破損した器械器具の破片の体内留置
- ・器具の接触によるアレルギー反応
- ・感染症
- ・神経障害
- ・手術時間の延長、手技の変更

以上の有害事象の治療のため、再手術が必要な場合もある。

【保管方法及び有効期間等】

- ・貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。
- ・滅菌済のものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。

*＜耐用期間＞

耐用期間：3年間[自己認証(当社データ)による]

ただし、使用状況や取り扱い方法によっては、3年未満で使用できなくなる場合がある。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ・洗浄は手洗いを推奨する。包装や保管するときは、完全に乾かすこと。
- ・洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いること。
- ・洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。
- ・滅菌前に、汚れ、傷、曲がり、可動部の動き等に異常がないか点検をすること。
- ・点検後、セット・包装をし、滅菌すること。
- ・強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時の使用しないこと。
- ・本品は未滅菌です。使用に際しては必ず洗浄し、適切に機能することが確認された高圧蒸気滅菌器による標準的滅菌条件又は、医療機関で滅菌バリテーションが検証され、有効性が立証された滅菌条件により滅菌を行なうこと。
- ・黒クロムめっき、クロムめっき、ダイヤモンドコーティングされているものは、過酸化水素低温ガスプラズマ滅菌を行わないこと。

*＜修理依頼時時のお願い＞

- ・本品の修理依頼時は、適切な洗浄・滅菌を行なった後に、本品に「使用中止」、「要修理」等の適切な表示を行なうことと共に、洗浄・滅菌が完了している表示を行うこと。その上で、納入業者又は弊社にご依頼ください。

*＜業者による保守点検＞

- ・本品を安全に使用するために、弊社による定期点検を実施してください。それ以外の業者による保守点検は、有害事象の発生、性能・機能低下を招くおそれがあります。定期点検をご希望される場合は、弊社または納入業者にお問い合わせください。

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社フジタ医科器械
郵便番号：113-0033
住 所：東京都文京区本郷3-6-1
電話番号：03-3815-8810（代）